

3. 人と文化を育む
まちづくりについて

○ 知・徳・体の調和のとれた
子どもの育成

各校の実情に合わせて児童生徒に必要な支援を行なう「学校生活・学習サポート事業」では、医療サポート支援員1名を加え、31名の体制で支援活動を行っています。「図書司書補助員の配置事業」により、学校図書館は、常に人のいる情報センターとしての温かい環境になりました。

○ 多様な学習機会の提供

第2次生涯学習・社会教育推進中期計画に基づき、次代を担う青年層を対象に、地域コミュニティの活性化と地域振興活動の中核的人材を育成する学習プログラムを、大学との連携により作成し、これをもとに講座等を開設したいと考えています。

○ みんなが楽しめる

少年少女サッカー教室や地元チームとの親善試合も行われます。TDK秋田総合スポーツセンターの改修

金浦黒川地内にあるTDK秋田総合スポーツセンター・クラブハウスの活用について、県内外の高校や大学を始めとするスポーツチームの合宿を誘致できる施設に整備していくため、TDK側と協議を進めています。

4. 活力ある産業のまちづくり

農業の6次産業化の推進の一環として、イチジクの大産地化を目指し、その第一段階の事業として、栽培面積の拡大・収量増産を目的とした施策を展開します。

大豆・野菜・花卉などの複合

経営で課題となる転作田の排水対策のため、市単独事業のモミガラ補助暗渠を推進し園芸作物などの高収量を目指します。

水稲経費削減を図るための直播については、「人・農地・プラン」に位置づけられた経営体と任意組織まで拡大し、農作業の省力・低コスト化を図ります。

○ 森林資源の整備について

被害が全県に拡大しているナ

○ 工業振興条例における

支援策の拡充

新たな企業誘致や既存企業の規模拡大を促進するため、設備投資や機械設備リース、工業用电気・水道料等に対する助成など、いかほ市工業振興条例における奨励措置の拡充を図ります。

○ 産学共同研究

製造業の活性化による雇用の拡大を図るために、市内中小企業が大学などと連携して研究・開発する取り組みなどに支援制度を創設します。

○ 企業誘致活動の強化

これまでの誘致活動に加え、県との更なる連携を強化するため、県の企業誘致担当部署に職員の拡大に繋げます。

○ 観光関連施設の整備

中島台の施設整備・拡充にあたり、森林管理署から約20アールの用地を新たに借用し、大型バスの駐車場整備と公衆トイレを増設します。また整備されている木道について、観光客が安全に交差できるように、26年度から4列化に向けて整備を進めます。元滝については、進入路と駐車場の舗装を進めます。

ラ枯れ被害については、「水と緑の森づくり税」を財源とする秋田県単独補助制度を活用した伐倒処理と、従来からの国庫補助を活用した予防と二段階で防除対策を講じます。

○ 資源を活かした水産業の推進

アワビの稚貝放流などにより「つくり育てる漁業」を継続するほか、漁業者の経営資金供給の円滑化と、漁獲共済の加入を促しながら、漁業経営の安定化に努めます。

○ 農業について

農業の6次産業化の推進の一環として、イチジクの大産地化を目指し、その第一段階の事業として、栽培面積の拡大・収量増産を目的とした施策を展開します。

○ 工業振興条例における

支援策の拡充

新たな企業誘致や既存企業の規模拡大を促進するため、設備投資や機械設備リース、工業用电気・水道料等に対する助成など、いかほ市工業振興条例における奨励措置の拡充を図ります。

○ 地域おこし協力隊員の募集を行ない、いかほ市で活動できる観光事業サポートスタッフの確保を進めます。「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」では、マーケティング調査や着地型旅行商品の企画・販売等にむけた事業を計画しています。

○ 地域おこし協力隊員の募集を行ない、いかほ市で活動できる観光事業サポートスタッフの確保を進めます。「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」では、マーケティング調査や着地型旅行商品の企画・販売等にむけた事業を計画しています。

○ 観光振興について

株式会社ANA総合研究所との「地域協働協定」で、今後は更に観光振興分野において事業

を進めます。「官民協働した魅

力ある観光地の再建・強化事業」

では、マーケティング調査や着

地型旅行商品の企画・販売等に

むけた事業を計画しています。

○ 観光振興について

株式会社ANA総合研究所との「地域協働協定」で、今後は更に観光振興分野において事業を進めます。「官民協働した魅

力ある観光地の再建・強化事業」

では、マーケティング調査や着

地型旅行商品の企画・販売等に

むけた事業を計画しています。

5. 人と情報が
交流するまちづくり

○ 国際交流事業

姉妹都市・米国・アナコートヌ市との交流は、盟約締結から18年。同じくショウニー市との交流は、24年を迎えます。中学生の派遣・受入事業等を中心に、継続的に交流を進めます。

6. 協働と自立のまちづくり

○ 協働のまちづくり事業

地域の課題解決やコミュニケーションづくりなどを目的とした「地域振興交付金事業」「夢いきいき21マイタウン事業」「元気づくり応援事業」を引き続き実施し、市民参加のまちづくりを推進します。

○ 効率的な行財政運営の推進

22年度から5ヵ年を計画期間とした第2次行財政改革大綱が、26年度で最終年となることから、これまでの取り組みを検証し数値目標の達成に向けて努力します。更に、27年度を初年度とする、第3次計画の策定に取り組み、引き続き、目標数值を掲げながら、行財政改革を一層推進し、効率的で持続可能な財政運営の確立に努めます。

◇ 平成25年度にかほ市一般会計

企業誘致に伴う工場と用地の取得、各事業の完了見込み等により歳入歳出それぞれ1、900万円

契約の相手方

代表取締役 片谷 幹夫

◇ 財産の取得

企業誘致を進めるため取得するものです。

横山市長の発言

今回の私の行動等について、市政並びに市議会を混乱させました。市民の方には、御心配と行政に対する不信感を与えたことに、深くお詫びを申しあげます。市議会問責決議等を真摯に受け止め、市の発展のために全力を傾注してまいりますので、別のご理解とご協力をお願ひいたします。

議員提案

にかほ市商工会への補助金削減と市内業者の入札指名除外について新聞等で報道されたことで、市民と県内外の関係者へ大きな不信感と不安を与えました。

行政のリーダーとして配慮不足を感じられ、自覚と猛省を求め、その責任を厳しく問うとして▽一連の行為を誤りと認められ、その身を律する▽今回の件について説明責任を果たす▽信頼回復のためあらゆる努力をする▽補助金の適性化を図る▽適宜議会と意見および情報交換をするの5項目を明記。

上程された主な議案

△ 消費税及び地方消費税の税率に関する条例制定

消費税法等の一部が改正され、平成26年4月1日から、消費税および地方消費税率が改定されることに伴い、公の施設の使用料等の改定に係る関係条例の一部を改正するものです。

△ にかほ市ガス供給条例の一部改正

消費税法等の一部が改正され、一部改正による石油石炭税の税率改定に伴い、ガス料金を改定するため条例の一部を改定するものです。

△ にかほ市農業関連施設条例の一部改正

にかほ市川袋構造改善センターを用途廃止し、川袋自治会に無償譲渡するものです。

△ 平成25年度にかほ市一般会計

企業誘致に伴う工場と用地の取得、各事業の完了見込み等により歳入歳出それぞれ1、900万円

契約の相手方

代表取締役 片谷 幹夫

△ 財産の取得

企業誘致を進めるため取得するものです。

△ 建物の構造

所在 黒川字岩潟15番地2 ほか
建物の構造 鉄骨造鉛メツキ
鋼板葺2階建2、596・
55m²、鉄骨造鉛メツキ
鋼板葺平家建340m²

契約の相手方

共同企業体
代表者 エスエヌ環境テクノロジー株式会社
東京支店
支店長 伊東 久雄

議員提案

にかほ市商工会への補助金削減と市内業者の入札指名除外について新聞等で報道されたことで、市民と県内外の関係者へ大きな不信感と不安を与えました。行政のリーダーとして配慮不足を感じられ、自覚と猛省を求め、その責任を厳しく問うとして▽一連の行為を誤りと認められ、その身を律する▽今回の件について説明責任を果たす▽信頼回復のためあらゆる努力をする▽補助金の適性化を図る▽適宜議会と意見および情報交換をするの5項目を明記。

△ 横山忠長市長に対する問責決

にかほ市商工会への補助金削減と市内業者の入札指名除外について新聞等で報道されたことで、市民と県内外の関係者へ大きな不信感と不安を与えました。行政のリーダーとして配慮不足を感じられ、自覚と猛省を求め、その責任を厳しく問うとして▽一連の行為を誤りと認められ、その身を律する▽今回の件について説明責任を果たす▽信頼回復のためあらゆる努力をする▽補助金の適性化を図る▽適宜議会と意見および情報交換をするの5項目を明記。